

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公表番号】特表2011-524898(P2011-524898A)

【公表日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-036

【出願番号】特願2011-514540(P2011-514540)

【国際特許分類】

C 07 D 281/16 (2006.01)

A 61 K 31/554 (2006.01)

A 61 P 25/00 (2006.01)

A 61 P 25/24 (2006.01)

A 61 P 25/22 (2006.01)

A 61 P 25/18 (2006.01)

【F I】

C 07 D 281/16 C S P

A 61 K 31/554

A 61 P 25/00

A 61 P 25/24

A 61 P 25/22

A 61 P 25/18

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月29日(2012.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

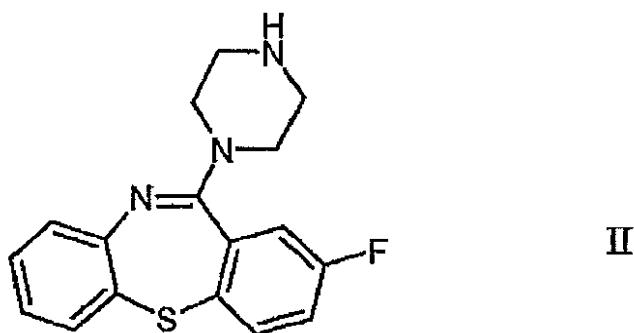
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式II:

【化1】



の2-フルオロ-11-(ピペラジン-1-イル)ジベンゾ[b,f][1,4]チアゼビン又は薬学的に許容されるその塩。

【請求項2】

請求項1に記載の式IIの化合物又は薬学的に許容されるその塩、及び少なくとも1つの薬学的に許容される担体を含む医薬組成物。

【請求項3】

請求項1に記載の式IIの化合物又は薬学的に許容されるその塩の治療的有効量を含む、

精神障害を処置するための医薬。

【請求項 4】

精神障害が双極性障害、不安障害、気分障害若しくは統合失調症、又は他の精神病性障害である、請求項 3 に記載の医薬。

【請求項 5】

精神障害が双極性障害である、請求項 4 に記載の医薬。

【請求項 6】

精神障害が統合失調症である、請求項 4 に記載の医薬。